質問第一九号平成二十一年十月二十九日提出

独立行政法人地域医療機能推進機構法案に関する質問主意書

提出者

柿澤

未

途

独立行政法人地域医療機能推進機構法案に関する質問主意書

社会保険病院及び厚生年金病院を公的施設として維持するため、 新たに 「独立行政法人地域医療機能推進

機構」 を設ける法案が今国会に提出されている。 同法案に関し、 次の事項について質問する。

新たな独立行政法人を設けることは、民主党が衆議院総選挙前に掲げたマニフェストに記載されている

(独立行政) 法人のあり方は全廃を含めて抜本的な見直し」に反すると思われるが、どのように考えて

11 るのか。

地域医療機能推進機構の理事、 間接部門を含めた職員の人数は何人になるのか。 また、 役職員に、 現職

公務員 (出向) 又は公務員〇Bが就任する可能性はあるのか。

 \equiv 社会保険病院及び厚生年金病院を公的施設として維持するために、 なぜ新たな独立行政法人が必要とな

るのか。 地域医療機能の維持が目的であれば、 本来、 「地域主権」の考え方に基づき、 地方公共団体に財

源を含めて移管すべきと考えられるが、このような方針をとらないのはなぜか。仮に何らかの理由で地方

公共団体に移管できないとしても、新たな独立行政法人を設けず、例えば国立病院機構に移管すればよい

と考えられるが、このような方針をとらないのはなぜか。

 $\vec{-}$